

## ニホンジカ管理事業実施計画書

- 令和元年度ニホンジカ管理事業実績報告書(県実施分) ..... p5~9  
令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)(案) ..... p11~14  
令和元年度ニホンジカ管理事業実績報告書(市町村分) ..... p15~21  
令和2年度ニホンジカ管理事業実施計画書(市町村分) ..... p23~28

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課



## 第二種特定鳥獣管理事業実施計画について

### 1 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成について

都道府県知事は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第7条の2の規定により、その生息数が著しく増加し、またはその生息地の範囲が拡大している鳥獣（希少鳥獣を除く。）がある場合において、当該鳥獣の生息の状況その他の事情を勘案して当該鳥獣の管理を図るために特に必要があると認めるときは、当該鳥獣（以下「第2種特定鳥獣」という。）の管理に関する計画（以下「第二種特定鳥獣管理計画」という。）を定めることができ、当県においては、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシの4鳥獣について第二種特定鳥獣管理計画を策定している。

また、法第4条に基づいて県が策定している第12次鳥獣保護管理事業計画の第6第4項において、県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、年度ごとに実施計画を策定することとなっている。

### 第12次鳥獣保護管理事業計画（抜粋）

#### 第6 第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する事項

##### 4 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成に関する方針

###### （1）実施計画の作成及び計画に基づく施策の方針

県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため、年度ごとに適切な特定鳥獣管理事業を実施するための実施計画を作成する。

なお、当該実施計画は、別に県が策定する指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画と整合を図るものとする。また、第二種特定鳥獣管理計画の効果的な実施に係る取組を推進するため、関係機関は、鳥獣の生息状況及び鳥獣による被害状況に関する情報を共有し、対象鳥獣の個体群管理とともに被害防除対策と一体的に鳥獣の生息環境の管理を図るなど、総合的な取組の推進に向け、連携を図る。

###### （2）計画作成年度・計画作成の目的・対象鳥獣の種類・計画の期間・対象区域

計画作成年度	計画作成の目的	対象鳥獣の種類	計画の期間	対象区域	備考
第二種特定鳥獣管理計画期間	第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため	ニホンザル ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ	各年度	第二種特定鳥獣管理計画の対象区域	

## 2 各第二種特定鳥獣管理計画の管理が行われるべき区域

計画名	管理が行われるべき区域	図面
第三期宮城県イノシシ管理計画	<p>県内全域（重点区域を指定し、重点区域以外を警戒区域とする）</p> <p>重点区域：</p> <p>仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大和町、大衡村、色麻町及び加美町 (21市町村)</p>	
第二期宮城県ニホンジカ管理計画	<p>県内全域（県内を現住区域、拡大区域A、拡大区域B、侵出抑制区域、警戒区域に区分）</p> <p>警戒区域を除く区域を含む市町：</p> <p>石巻市、気仙沼市、登米市、女川町、南三陸町 (5市町)</p>	
第四期宮城県ニホンザル管理計画	<p>県内でニホンザルの生息する9市町（金華山（石巻市）は除く。）</p> <p>仙台市、白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、丸森町、加美町、角田市及び山元町</p>	
第三期宮城県ツキノワグマ管理計画	<p>県内全域（県内を重点区域、警戒区域、観察区域に区分）</p> <p>重点区域：</p> <p>白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、仙台市、大和町、大衡村、大崎市、色麻町、加美町、栗原市 (11市町村)</p>	

令和元年度

ニホンジカ管理事業実績報告書(県実施分)

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

令和元年度ニホンジカ管理事業実績

	R1計画	R1実績	評価
1 被害防除対策 イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。	<p>1 被害防除対策 イ 交付金の活用や被害防止計画の作成等について支援、指導した。 鳥獣被害防止総合対策交付金により、6事業実施主体における有害捕獲活動、わなの購入及び電気柵の設置等を補助した。 (石巻市・女川町、気仙沼市、登米市、村田町、加美町、南三陸町)</p> <p>口 捕獲わなによる安全かつ効率的な捕獲について、技術習得を図るため、捕獲技術研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 計画通り実施できた。 ・継続して各普及センターに、鳥獣害担当職員を配置し、鳥獣対策への地域的な取組を支援する。</p> <p>【農業振興課】 計画通り実施できた。 ・継続して各普及センターに、鳥獣害担当職員を配置し、鳥獣対策への地域的な取組を支援する。</p>	
2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体)：平成30年度と同水準の捕獲頭数維持を目指す。 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標： 1,920頭以上	<p>2 個体数管理 イ 捕獲実績(県全体)：3,551頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 301頭 ・市町村事業(有害鳥獣捕獲及び個体数調整) 2,866頭 ・狩猟捕獲 384頭</p> <p>口 狩猟期間を3月15日まで延長し、延長期間内に146頭捕獲した。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p>	<p>【自然保護課】 目標以上の捕獲頭数と達成した。(平成30年度捕獲頭数(3,255頭))</p> <p>【自然保護課】 狩猟捕獲全体の約38%であり、捕獲圧の強化に一定の効果が見られた。</p> <p>【自然保護課】 特種捕獲全体の約43%が本補助事業を活用しており、捕獲圧の維持に一定の効果が見られた。</p>	

R1計画	R1実績	評価
二　国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標400頭以上)	二　指定管理鳥獣捕獲等事業により、301頭を捕獲した。	【自然保護課】 目標には届かなかつたものの、引き続き本事業の活用により捕獲圧の強化を図る。
3　生息地の適正管理 イ　緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	3　生息地の適正管理 イ　集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等の研修会により、取組を推進した。  ロ　シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布に關注する補助事業等の活用を進めるとともに、森林の裸地化を防止するため、食害防止対策を実施しない場合は極力皆伐を避けるよう森林所有者への周知を図る。  ハ　道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。  ニ　事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象16市町) ※H30.10月末時点	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き地域における取組を推進する。  ロ　国庫補助事業やみやぎ環境税活用事業により、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布を支援し、シカ被害対策を併用した森林再造林を進めた。 防鹿柵設置:石巻市 2,275m(2ヶ所) 忌避剤散布:川崎町・気仙沼市・栗原市 54.76ha(23ヶ所)  ハ　道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施した。  ニ　シカを対象鳥獣とする9市町について、計画の策定を支援した。 (登米市、大崎市、巣王町、七ヶ宿町、村田町、丸森町、涌谷町、色麻町、南三陸町が計画変更、白石市が計画更新) 木　鳥獣交付金担当者1名を県の研修に派遣し、職員の育成に努めるとともに、各地域での被害対策を推進した。  ハ　車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。

R1計画		R1実績	評価
4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 シカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していく。	4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 県内各地から検体を採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定を行った(国基準値(100Bq/kg)超過はなし)。また、二ホンジカ肉については指定された食肉処理加工施設が受け入れた肉の全頭検査を実施した上で、出荷を行った(国基準値(100Bq/kg)超過はなし)。		【自然保護課】 今後も継続して検査を行い、情報提供していく。
5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 ・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。	5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 糞塊密度調査を31ルート(うち内陸部11ルート)、区画法調査を2箇所で実施した。		【自然保護課】 生息状況調査及び捕獲状況調査(は二ホンジカ力管理の基礎情報であるため、今後も情報収集に努める)。
口 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲による生息密度を把握する。	口 捕獲状況調査 ・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査書」により生息分布を把握した。		【林業技術総合センター】 継続して実施する
ハ 粧塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。	ハ 粪塊密度により、地域毎の生息状況の増減を把握した。糞塊密度については各調査地で昨年とほぼ同様の植生への影響が確認された。また、新たに調査を実施した南三陸町の調査地では、糞塊密度は石巻地域に比べれば高くなものの、調査ルート上に樹皮剥ぎが多数確認された。		【林業技術総合センター】 継続して実施する
二 好適生息環境となっている植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。	二 植栽放棄地の現況調査と森林への復元手法の検討を行った。伐採後、防草柵を設置するだけでは天然更新できない状況を把握し、植栽や天然更新補助作業について実施した。		【林業技術総合センター】 継続して実施する
木 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。	木 飼誘引捕獲の実施可能性について調査した。気仙沼市及び石巻市の11箇所で年間を通しての餌誘引状況を調査し、沿岸部ではハイギューブへの内陸部では鉛塩への誘引が確認された。また、実証試験を行い定点狙撃で2頭と餌誘引くくりわなで9頭を捕獲した。		【林業技術総合センター】 継続して実施する

R1計画	R1実績	評価
<p>へ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 森林所有者等に対し、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>へ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ト 地方振興事務所で研修会等を開催した。</p> <p>(2) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じ森林所有者等に被害防止技術の情報提供をするとともに、市町村へ被害防止技術に精通した外部有識者を紹介し支援した。</p>	<p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、地域における取組を推進する。</p> <p>【林業振興課】 市町村林務担当職員や森林所有者等に対して、被害防止技術を普及することができる。引き続き技術普及及び被害情報の周知を図る。</p>



令和3年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)(案)

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

## 令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR2計画からの変更箇所

	R2計画	R3計画	備考
1 被害防除対策	1 被害防除対策 イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。 ロ ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。	1 被害防除対策 イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。 ロ ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援普及指導員が各市町の被害防止対策を支援するための被害警減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催上情報提供や助言を行う。	農山漁村なりわい課 自然保護課・農山漁村なりわい課 農業振興課
2 個体数管理	2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体)：平成30年度(3,255頭)と同水準の捕獲頭数維持を目標とする。 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標： 1,920頭以上	2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体)：狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で令和2年度捕獲計画頭数(約4,200頭)と同水準の捕獲頭数維持を目指とする。 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標： 1,920頭以上	自然保護課 自然保護課
3 生息地の適正管理	3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 ロ シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防護柵の設置や忌避剤の塗布等によるシカ被害対策と併用した再造林を進めるとともに、森林の裸地化を防止するため、食害防止対策を実施しない場合は極力皆伐を避けよう森林所有者への周知を図る。	3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 ロ シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防護柵の設置や忌避剤の塗布等によるシカ被害対策と併用した再造林を進めるとともに、森林の裸地化を防止するため、食害防止対策を実施しない場合は極力皆伐を避けよう森林所有者への周知を図る。	農山漁村なりわい課 森林整備課

R2計画	R3計画	R3計画
<p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止計画の策定」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象16市町) ※ R元:10月末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。 ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象17市町) ※ R1.10月末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。 ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象17市町) ※ R1.10月末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。 ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>
<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査</p> <p>平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>	<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査</p> <p>平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>	<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査</p> <p>平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査</p> <p>・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査</p> <p>・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 売場法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p> <p>ニ 好適生息環境となる植栽放棄地の適正な管理办法について調査する。</p> <p>ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p> <p>ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査</p> <p>・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査</p> <p>・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 売場法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p> <p>ニ 好適生息環境となる植栽放棄地の適正な管理办法について調査する。</p> <p>ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p> <p>ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査</p> <p>・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査</p> <p>・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 売場法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p> <p>ニ 好適生息環境となる植栽放棄地の適正な管理办法について調査する。</p> <p>ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p> <p>ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会</p>

R2計画	R3計画
<p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除対策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除対策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>
	<p>農山漁村なりおい、 課 林業振興課</p>

令和元年度

ニホンジカ管理事業実績報告書(市町村実施分)

石巻市	16
女川町	18
登米市	19
気仙沼市	20
南三陸町	21

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和元年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

石巻市

R1計画	R1実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.28 ha 12.93 ha (2) 金額(下段前年度実績) 7,938 千円 8,356 千円 (3) 作物 水稻等 (4) その他 交通事故67件	1 被害状況 (1) 面積 64.69 ha (2) 金額 18,426 千円 (3) 作物 水稻等 (4) その他 交通事故 98件	今回、農協による詳細な聞き取りにによって、潜伏していた被害が顕在化し、被害面積及び被害金額が大きく増加した。今回の中止は、被害を受けて、今後も正確な被害の把握と共にニホンジカ対策を継続していく。 昨年度よりも交通事故の報告が多く寄せられた。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	2 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 1,433 頭	R1年度石巻市業務の有害捕獲業務について は、R1年計画の想定捕獲数1,060頭を大きく上回り1,433頭となつたことから、効率的な捕獲業務が行えていると評価できる。
3 被害防除対策 (1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。	3 被害防除対策 (1) 牡鹿半島ニホンジカ対策協議会の中で、検討会議を開催し、関係機関とニホンジカの被害対策について議論する等の連携を図った。  (2) 牡鹿半島以外の内陸部の地域においても被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。	R1年度被害対策費合計 39,779 千円 (1) 検討会議の議論によつて各組織で行つてい るニホンジカ対策の意見交換をすることができ た。  (2) 今後の被害対策を講じる上で参考となる データを収集することができた。

<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <p>(1) 雑草などの繁茂を防ぐため、公共施設の適正な管理に努める。</p>	<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <p>(1) 市内の公共施設にて草刈りを実施。牧山市民の森地内にて適宜実施し、適切な管理を行った。</p>
<p><b>5 その他</b></p>	<p>3 その他</p> <p>(1)</p>

令和元年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

女川町

R1計画		R1実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	0.31 ha 0.00 ha	1 被害状況 (1) 面積 (2) 金額	ニホンジカによる食害については、住民から被害報告はされていない。しかし目撃情報が多数報告されているため、個体数が減少したとは考えにくい。
(2) 金額(下段前年度実績)	434 千円 0 千円	(3) 作物 (4) その他	0 千円
(3) 作物 樹木・野菜等			
(4) その他			
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	0 頭 250 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 299 頭
3 被害防除対策			
(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 (2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める		3 被害防除対策 (1) 牡鹿半島ニホンジカ対策協議会において、関係機関と議論する等連携を図って、内陸部での被害状況については、住民からの被害報告はなかった。北浦地区・五浦地区を中心捕獲を実施した。	R1年度被害対策費合計 11,707 千円 (1) 関係機関と連携し、鳥獣被害対策開連口一ドマップの策案等の検討を行い、広域的なニホンジカ対策の実施に向け前進した。 (2) 内陸部には被害報告はなかったが、目撲情報は多数報告されているため、今後、被害状況を把握するための調査方法の検討が必要であると考えられる。
4 生息地の適正管理			
(1) 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。		4 生息地の適正管理 (1) 雑草等の繁茂を防ぐため、公共施設(浄水場、公営住宅等)の適正な管理に努めた。また、離半島部の住宅周辺の管理についても、所有者に対し働きかけた。	公共施設周辺や集落周辺の除草により、ニホンジカの隠れ場所や工事場の減少を行つたため、ニホンジカの集落への侵入を抑制することができた。
5 その他		5 その他	

登米市

令和元年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

R1計画		R1実績		評価
<b>1 被害軽減目標</b>				
(1) 面積(下段前年度実績)	0.11 ha 1.39 ha	(1) 面積 1.00 ha	豆類及び果樹への被害報告がなかったことから、全体の被害面積が減少し、軽減目標を達成できた。	
(2) 金額(下段前年度実績)	220 千円 1,926 千円	(2) 金額 1,022 千円	しかし、水稻への被害面積は前年度より増大しており、依然として、山間部を中心としたシカの目撃情報及び被害の報告があり、生息域が確実に拡大していることから、生息数の増加に伴う農作物被害の増加が心配される。	
(3) 作物 水稻、豆類、果樹等		(3) 作物 水稻		
(4) その他		(4) その他		
<b>2 個体数管理</b>				
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 34 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 22 頭	拡大する農作物被害への対応として、令和元年7月27日から令和2年3月15日にかけて捕獲活動を実施したところ、22頭捕獲した。
<b>3 被害防除対策</b>				
被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるように指導		3 被害防除対策 (1) 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるように指導。	R1年度被害対策費合計 668 千円 被害対策をしていない被害農家に対し、追払い及び侵入防止対策(柵などの設置)を講じるよう指導した。被害対策をしたにもかわらず被害を受けた農家については有害捕獲を実施した。防護柵等設置に対する補助金制度の周知を行い、その結果、侵入防止ネット設置等の対策が講じられた圃場が多く見られるようになった。	H31年度防護柵等設置事業実績：17件
防護柵等設置に対する補助金制度の周知		(2) 防護柵等設置に対する補助金制度の周知。		
<b>4 生息地の適正管理</b>		4 生息地の適正管理 (1) 生息区域の把握		目撃情報を収集した。
生息区域の把握		3 その他		
その他				

気仙沼市

令和元年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

R1計画		R1実績	評価
1 被害軽減目標	1 被害状況		面積の被害軽減目標は達成できましたが、被害面積・金額ともに概ね横ばいとなっています。
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積	14.40 ha 10.47 ha	10.19 ha
(2) 金額(下段前年度実績)	(2) 金額	3,032 千円 3,038 千円	3,142 千円
(3) 作物 樹木・野菜等	(3) 作物 水稻・野菜等		
(4) その他	(4) その他		
2 個体数管理	2 個体数調整による捕獲数 個体数調整による想定捕獲数	頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 1,300 頭	想定捕獲数には達しなかったものの、前年度比で約1.5倍に増加していることから、事業の進捗は順調であると考えられる。
(1) 市北部山間地域を中心において、くくりわなで捕獲し、銃器による止め刺しを行う。	(1) 市北部山間地域を中心において、くくりわなで捕獲し、銃器による止め刺しを行う。	1,015 頭	
3 被害防除対策	3 被害防除対策	(1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際 にみやぎ環境税を活用し補助金を交付する。	R1年度被害対策費合計 33,599 千円 ・市 予 算 14,132千円 ・協議会予算 19,467千円
(1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際 にみやぎ環境税を活用し補助金を交付する。	(1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置し補助金を交付する。	(2) 忌避効果の期待されているものを農地周辺に設置する。	緩衝帯設置については、事業を実施できなかつた。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 (1) 緩衝帯の設置		
5 その他	3 その他 (1)		

令和元年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

南三陸町

R1計画		R1実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	0.50 ha 0.63 ha	(1) 面積 0.55 ha	新たに被害報告のあつたブドウの被害が大きかつたため、被害面積・金額とも軽減目標を達成できなかつたが、その他作物についてには電気柵等を設置する農家が増加したことで被害が抑えられている。
(2) 金額(下段前年度実績)	466 千円 583 千円	(2) 金額 742 千円	
(3) 作物	水稻、野菜、花卉	(3) 作物 水稻、果樹	
(4) その他	森林被害、交通事故	(4) その他	
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数	40 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 (1)	個体数の増加と、それに伴う有害鳥獣駆除実施隊の活動努力により、捕獲数が増加した。 (1)
有害鳥獣捕獲による想定捕獲数			
(1)			
3 被害防除対策			
(1) 有害動植物等対策協議会に属する関係機関と連携し、被害情報の把握に努め		3 被害防除対策 (1) 関係機関との情報共有 (2) 電気柵の設置に対する補助を実施	R1年度被害対策費合計 これまでに引き続き、電気柵の設置に対する助成を実施した。 R1年度補助金交付実績:6件
(2) 防除技術等を町民へ周知する。			
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 (1) (2)	特段の取組を行うことができなかつた。
(1) 緩衝帯の設置			
(2) 農作物残さ物の除去			
5 その他		3 その他 (1)	



令和2年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(市町村実施分)

石巻市	24
女川町	25
登米市	26
気仙沼市	27
南三陸町	28

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

石巻市

H31計画		R2計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.28 ha 12.93 ha (2) 金額(下段前年度実績) 7,938 千円 8,356 千円 (3) 作物 水稻等 (4) その他 交通事故67件	5%減を目標とする。 H31年度実績の98件から20件減の数値を目標とする。
2 個体数管理		2 個体数調整による目標捕獲数 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,060 頭 頭	宮城県獣友会石巻支部及び河北支部に業務を委託し捕獲を実施する。 銃猟 石巻支部:R2年4月からR3年2月まで 河北支部:R2年4月からR3年2月まで わな猟 石巻支部:R2年4月からR3年2月まで 河北支部:R2年4月からR3年2月まで
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。 (2) 牡鹿半島以外の内陸部の地域においても被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。	年間被害対策費合計 33,300 千円 牡鹿半島二木ンジカ対策協議会にて、現状の課題を各関係機関で検討し被害防除のための取り組みを行っていく。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 (1) 雑草などの繁茂を防ぐため、公共施設の適正な管理に努める。	雑草が繁茂する前に定期的に草刈りを実施する。 実施予定箇所 牧山市民の森
5 その他		5 その他	

令和2年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

女川町

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		平成31年度に有意な被害報告は確認できなかつたため、平成31年度計画と同じ目標設定とした。
(1) 面積(下段前年度実績)	0.31 ha 0.00 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	0.31 ha 0.00 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	434 千円 0 千円	(2) 金額(下段前年度実績)	434 千円 0 千円	
(3) 作物 樹木 野菜等		(3) 作物		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	0 250頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	300頭 0頭	引き続き、個体数が減るよう獵友会石巻支部等へ有害鳥獣捕獲業務を委託する。 石巻支部：令和2年4月から令和2年6月 わな獣 女川わなつかの会：令和2年4月から令和3年3月
3 被害防除対策 (1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 (2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める		3 被害防除対策 (1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 (2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。		年間被害対策費合計 9,950千円 鹿の生息地域について調査等を行なががら、今後の被害防止対策の見直しを行う予定。
4 生息地の適正管理 (1) 綿草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。		4 生息地の適正管理 (1) 綿草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。		今後も公共施設(浄水場、公営住宅等)の適切な管理を務めるとともに、集落周辺の管理についても、住民に対し働きかける。
5 その他		5 その他		

登米市

令和2年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

H31計画		R2計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		平成31年度実績において鳥獣被害防止計画に定めた目標値である1.08haを達成したため、平成30年度実績から平成31年度実績にかけて減少した面積及び金額の値を令和2年度の軽減目標に設定
(1) 面積(下段前年度実績)	0.11 ha 1.39 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	0.39 ha 1.00 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	220 千円 1,926 千円	(2) 金額(下段前年度実績)	904 千円 1,022 千円	
(3) 作物 水稻、豆類、果樹等		(3) 作物 水稻、豆類、果樹等		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	41 頭	
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	20 頭	有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	41 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策 を講じるように指導 防護柵等設置に対する補助金制度の周知		年間被害対策費合計 1,000 千円
被害農家に対し、圃場への侵入防止対策 を講じるように指導 防護柵等設置に対する補助金制度の周知		被害農家に対し、圃場への侵入防止対策 を講じるように指導 防護柵等設置に対する補助金制度の周知		
4 生息地の適正管理 生息区域の把握		4 生息地の適正管理 生息区域の把握		
5 その他		5 その他		

気仙沼市

令和2年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

H31計画		R2計画	
1 被害軽減目標		備考	
(1) 面積(下段前年度実績)	14.40 ha 10.47 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 13.90 ha 10.19 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	3,032 千円 3,038 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 2,927 千円 3,142 千円	
(3) 作物 樹木・野菜等		(3) 作物 水稻・野菜等	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,300 頭	2 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,300 頭 (1) 市北部山間地域を中心において、くりわなで捕獲し、銃器による止め刺しを行う。	
3 被害防除対策	(1) 市北部山間地域を中心において、くりわなで捕獲し、銃器による止め刺しを行う。	3 被害防除対策 (1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際にみやぎ環境税を活用し補助金を交付する。 (2) 忌避効果の期待されているものを農地周辺に辺に設置する。	年間被害対策費合計 ・市予算 21,301千円 ・協議会予算 23,178千円
4 生息地の適正管理	(1) 緩衝帯の設置	4 生息地の適正管理 (1) 緩衝帯の設置	
5 その他		5 その他	

令和2年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

南三陸町

H3.1計画	R2計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積(下段前年度実績) 0.50 ha 0.63 ha (2) 金額(下段前年度実績) 486 千円 583 千円 (3) 作物 水稻、野菜、果樹、花卉 (4) その他 森林被害、交通事故	<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積(下段前年度実績) 0.52 ha 0.55 ha (2) 金額(下段前年度実績) 524 千円 742 千円 (3) 作物 水稻、野菜、果樹、花卉 (4) その他 森林被害、交通事故	鳥獣被害防止計画に定めた被害の軽減目標 (令和4年度において平成30年度値の2割減) 及び実績を踏まえて設定している。
<b>2 個体数管理</b> 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 (1)	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 (1)	頭 80 頭
<b>3 被害防除対策</b> (1) 有害動植物等対策協議会に属する関係機関と連携し、被害情報の把握に努める。 (2) 防除技術等を町民へ周知する。	<b>3 被害防除対策</b> (1) 関係機関との情報共有 (2) 電気柵の設置に対する補助(継続)	年間被害対策費合計 千円
<b>4 生息地の適正管理</b> (1) 緩衝帯の設置 (2) 農作物残さざ物の除去	(1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。 (2)	
<b>5 その他</b> (1)	5 その他 (1)	